

【2010年度 修士論文抄録】

介護福祉士の専門性

— 尊厳を支えるケアの実践について —

佐々木 早喜子

指導教授(主) 宇土 博

(副) 蛭江 紀雄

三好 康之

キーワード：介護福祉士、専門性、尊厳を支えるケア

はじめに

2007（平成19）年12月には、社会福祉士法及び介護福祉士法の改正により、介護福祉士養成教育の内容が大幅に見直され、従来の入浴、排泄、食事などの身体的な介護だけではなく、高い倫理性のもと、利用者の人権を尊重し、利用者の潜在能力の活用、精神的支援、生活支援など状況に応じた幅広い介護が望まれ、「尊厳を支えるケアの実践」が提案されている。それに伴い、介護福祉士の養成に関わる大学や専門学校では、現在新カリキュラムに応じた授業や実習が組み入れられ、これからの介護の中核を担う介護福祉士の養成がなされはじめています。

本研究は、新しく求められている介護福祉士像の核心として「尊厳を支えるケアの実践」に着目し、その抽象的な概念を具体的な実践として明らかにするため、介護福祉士A氏の長年の実践事例を対象に、実践内容や展開の方法について、半構造化インタビューを行い、A氏の紹介された多くの実践事例（介護現場の実践の観察記録）を取り上げて詳細に検討したものである。

1. 介護を取り巻く現状と課題 ※1

日本で介護という行為を職業として扱うようになったのは、1950年以降であり、始まりは家庭奉仕員派遣制度（ホームヘルパーの起源となるもの）であった。そこから約50年の間の介護を支えてきたものは、施設では寮母・寮父（現在のケアワーカー）や生活指導員、在宅では訪問介護員（ホームヘルパー）である。もちろん連携の意味においては医師、看護師、PT、OT、その他の職種の協働あってこそ成立するのは、周知のとおりである。

介護福祉士、社会福祉士および精神保健福祉士は、これからの社会を支えるべく必要性のもとに誕生した専門職である。しかし、その礎を築いてきた先人達の努力と功績を忘れてはならない。

厚生労働省による高齢者虐待の調査（平成19年度・20年度）では、養介護施設従事者等によるもの、養護者によるものどちらも、相談・通報件数、虐待判断件数ともに増加している。養護者においては介護の代替者がいない状況が多く、相談・通報では解決しえずに虐待へと向かってしまう現状が浮き彫りとなっている。昨今、新聞やニュースとして取り上げられた話題は、はたして特異な例なのだろうか。養介護施

設従事者も同様、一步間違えれば起こりう えながらも、そうならないためには何が必
 要なのだろうか。

表1 高齢者虐待防止関連情報—厚生労働省資料

相談・通報件数		虐待判断件数	
養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの	
20年度	451件	70件	21,692件
19年度	379件	62件	19,971件
高齢者虐待防止関連情報—厚生労働省			

2. 調査の概要

厚生労働省では、介護福祉士の在り方として、より専門的で幅広い介護を提供できるように、求められる介護福祉士像を 12

項目に整理し、その実現に必要なカリキュラムの検討を進め実施した。それが表2に示した 12 項目である。本研究では、介護福祉士の専門性という大きなテーマの中から、その重要な項目として①項目の『尊厳を支えるケアの実践』に着目し検討する。

表2 求められる介護福祉士像 (12 項目 ※2)

① 尊厳を支えるケアの実践	② 現場で必要とされる実践的能力
③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ・政策にも対応できる	
④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性のある能力	⑤ 心理的・社会的支援の重視
⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる	
⑦ 他職種との協働によるチームケア	⑧ 一人でも基本的な対応ができる
⑨ 「個別ケア」の実践	
⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力	
⑪ 関連領域の基本的な理解	⑫ 高い倫理性の保持

介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」(社会保障審議会福祉部会)より

1) 調査方法

2010年10月、B県C市在住のA氏にインタビュー調査を行った。A氏は介護職に従事していた期間が約35年、現在は家族の介護をしつつ、ボランティア活動にも参加している女性(80歳)である。介護福祉士の資格をもち、老人福祉施設(D施設)

に20年以上勤務、定年後もホームヘルパーとして在宅の訪問介護サービスに10年近く従事、こうした経験の中で培われた問題解決能力、自立支援の方法、家族への支援などの多角的アプローチの技術と、利用者や家族の思い・願いを感じ取る柔らかな感性と洞察力は、今日の『求められる

介護福祉士像』の姿を実践してこられた姿と重なると思われる。

インタビューの方法としては、半構造化インタビューにて2時間から2時間半、3～4回、A氏の自宅に訪問して実施した。倫理的配慮として、論文の作成およびインタビューに関しては、広島文教女子大学の倫理規定、日本社会福祉学会研究倫理指針に基づいた配慮を基本とし、インタビューをICレコーダーで録音することについて、A氏の承諾を得た上で実施したが、3回目以降はA氏の意向もあり聞き取りを記録する形で実施。調査研究結果の公表については、大学院の修士論文の作成と発表（口頭による発表・大学の研究論文誌）で

の報告予定について了承をいただいた。

インタビューの結果については、グラウンデッド・セオリー・アプローチの手順に基づき、分析を行った。グラウンデッド・セオリー・アプローチを選んだのは、インタビューの対象者であるA氏の全体像（事実、経験、感情など）を可能な限りそのままの形で取り出したかったことと、求められる介護福祉士像の関係性も同時に分析できるのではないかと思ったからである。

2) 調査の結果と考察

インタビューの内容を『日常のケアについて』と『私生活の場面』に分けて、カテゴリーごとに示した。

『日常のケアについて』 表3 : a) 知識・技術に関すること (部分的に抜粋)

サブカテゴリー	コード / インタビューからの引用	12項目の分類
衛生 危険予知, 予防	廊下を歩いていても、水がこぼれていたり濡れていたら拭き、滑って転ぶ人がいないように気をつける。	予防
衛生 感染予防	使ったものは区別して、置き忘れのないよう振り返ってみる。	予防
病理学	月に1回、E大医学部の先生を呼んで研修をしてもらった。私は興味半分もあって、毎回参加した。	(全ての項目) 実践的能力
栄養学	研究熱心な栄養士さんで1人1人に食事について聞いて回り、早くから、キザミ食・ミキサー食・糖尿病食などを勉強し取り入れた。	(全ての項目) 基本的、 個別ケア
緊急時対応 知識, 技術	夜勤の時、朝食のパンをのどに詰めてしまった利用者さん、ベッドの縁に腹部をあてて手を口に入れて、やっと取れたが意識がなく、医師が来るまで酸素吸入と人口呼吸をし、やっと息を吹き返した。	(全ての項目) 実践的能力

<内容の説明と考察>

介護する人は病気や医学の知識が必要で、研修の継続やお年寄りの症例や緊急時の対処などから学ぶことが大切だと感じて取り組んでいたことがわかる。また、感染

症を引き起こさないための感染予防（保険衛生・健康面）を日頃から意識して行動することが大事である。

表4 : b) 態度・姿勢に関するもの (部分的に抜粋)

サブカテゴリー	コード / インタビューからの引用	12項目の分類
傾聴 ケアの統一	本人の訴えを十分に聴く, 大切なことは箇条書きにして関わる人が同じように接することができるようにする。	個別ケア チームケア
家族支援 連携 尊敬の念 心の通ったケア	本人のいいところを見つけて家族に話してあげる。 その人に, しっかり接してよく知ることが大切 相手の気持ちを大事にした言葉遣い, 態度, 気持ち やるべきことだけやって心が通っていなければ, うまいかない・・・苦情がきたり, 不穏になる。	個別ケア 尊敬 倫理性
チームワーク 機能の理解 ケアの統一	これからの介護は「チームワーク」, 受容的な態度で個人個人の機能の理解 (誰がしても大差がないように介護の統一を図る), やる気, 相互協力していく。	チームワーク
個人の理解 心のゆとり	気持ちのよりどころ (ゆとり) がないと, その人一人ひとりの生き方が理解できない。	(全ての項目) 汎用性

<内容の説明と考察>

傾聴により知り得たことはチームで共有して, 同じような関わりが出来るように連携をとっていくことが大切である。また,

相手の気持ちを大切に, 心が通っていなければ, うまいかない・・・という道理である。

表5 : c) その他 看取り, 死生観 (部分的に抜粋)

サブカテゴリー	コード / インタビューからの引用	12項目の分類
①人生観 人は必要だから生かされている	社会的に何の役にもたたなくなると長生きする価値があるのかと思うこともあるが, 聖書に『どういう状態になっても必要だから生かされている』とある。	尊敬 心理的・社会的 支援
②折り 心を込めて丁寧にケアする	ターミナルケアにおいては, 声かけ, 死につながる痛み, 気持ちの中で折るように・・・この人に接するのは, 今このときしかないかもしれないという思いでケアする。	尊敬 倫理性
③連携緩和と治療 意向を知っておく	死ぬときは苦しまないで死にたいから緩和と治療をDrにお願いしたい, 死に場所は・・・家か, 病院か?	尊敬, 倫理 個別ケア
④看取り 誠心誠意を尽くす	「身体の癒し」「心の癒し」気分の転換, 音楽療法 ストレス・・・何がストレスになっているのか・・・心に引っかかる何かがある, 心残りが・・・「別れは, 小さな死」	尊敬 倫理性 心理的・社会的 支援, 個別ケア
⑤看取り 宗教の自由	宗教の自由: 心に平安を与える, 安心して旅立ってもらう, 信じているものを知ることが大切	尊敬, 個別ケア 倫理性

⑥「死」への不安 傾聴 寄り添う	人間は死んだらどうなる・・・とか人間はいつ死ぬかわからない・・・このまま眠ったら目が覚めなかったらどうしよう・・・と不安な気持ちを聴く・・・(人はいつ死ぬかわからないが、人間死ぬ時はこの世とあの世の境目がちょっと苦しいらしいけどね・・・) そんなら寝ようか・・・と休まれた。	尊厳 心理的・社会的 支援 個別ケア
⑦看取り 家族、連携	死が近づいた時、Dr、Nsが最後まで見てくれたら、死に対して安心する、家族を呼ぶ、しっかりと尽くす。	尊厳倫理性 個別ケア
⑧本人の言葉を代弁する 労をねぎらう 感謝の意	家族に「ありがとう」とお礼を言いたい。本人の思いを家族に伝え、これまでの苦労をねぎらう。 これまで一緒に頑張ってきたことを、本人や家族に対して感謝の意を伝える。	尊厳 個別ケア 倫理
⑨看取り 悔いのないケア 耳の役割	最後まで悔いのないケアをする、汗・眼脂・呼吸・耳垢・・・耳は最後まで聞こえる・・・周りの状況を伝えてサポートする。	尊厳 個別ケア 倫理性

<内容の説明と考察>

あくまでも一例としてのもので、その人の生き方や思いが反映して、様々な終焉の形となり同じものはひとつとしてないであろう。だからこそ、大切であり、なおざりにできないところであるが、こうありたいと願ってもどうなるか・・・は、神のみぞ知る・・・かもしれない。

医師や看護師など医療の現場で働く人々はもとより、介護を職業として選んだ人々は、いろいろな死と直面することが多いであろう。人生の最後の場面に立ち合わせてもらうからには、それなりの覚悟をもって臨みたい。その覚悟は、生命の尊厳や倫理性に支えられているのではないだろうか。

3. 事例の紹介

<NS との同行訪問の事例>

F氏 プロフィール：男性，70代，

- ・脳梗塞の後遺症による左片麻痺と拘縮あり，要介護5
- ・妻と夫婦二人暮らし，子供二人は県外にて生活（独立）
- ・これまで同居で介護を手伝っていた娘が病気で入院のため，入浴介助の依頼，「自分だけではどうしても夫の体調がわからない。福祉だけではなく，どうしても医療のNSの世話になりたい。」と訪問看護とヘルパーの訪問を希望，
- ・意思の疎通は，手をぎゅっと握り返す，表情，「オー」と声が出る・・・などで図る

4月）○初回訪問からサービス導入による適応期（部分的に抜粋）

- ・NS とヘルパーの同行訪問～入浴について聞くと握手（右）で強く握りサイン出された。介護者（妻）は今日の入浴を楽しみにしていると話す。浴後の水分も“自家製み

- かんジュース”と説明あり。介護者より娘の入院で寂しくなると話すのを傾聴する。
- ・ショートステイの利用（娘の治療・入院のため1泊）
 - ・ヘルパー2人で訪問～ショートステイ利用で元気になってうれしいと介護者。本人の体調良好、浴槽に落ち着いて入られた。体温調節が難しく汗をよくかいて、肌がべたべたしているので、週2回入浴させて欲しいと介護者の依頼あり。

(支援方法・技術)

- 握手での意思確認は、本人の意思を尊重し、力を入れる運動やコミュニケーションとして重要なものになっている。
- 妻の話の傾聴し、うれしさや寂しさなどの思いを受容と共感、介護者のストレスや負担の軽減を図っている。
- 手作りの自家製ジュースを夫に飲んでもらい元気になってほしいという思いを大切に支持することで、介護が報われる、愛情が伝わる橋渡しになる。
- ショートステイの利用につなぎ、介護負担の軽減、家族生活の維持となる。本人にとっては、体験、外の社会に刺激を受ける、家族の一員としての役割を担うこととなる。
- 本人の状態、家族の希望にて入浴の回数を増やすよう相談、事業所につなぐ。

事例の紹介としては、4月の記録（一部のみ抜粋）からの学びとしては、記録に対して実施されている支援方法や技術をあげているが、様々なアプローチで展開されていることがわかる。しかも、計画的に予測、準備の上に実行されておりケアに連続性があり、必要なサービスを取り入れながら生活の幅や質を広げ深めている。このような技術は、経験の積み重ねだけでは成しえないものがあると感じる。それが、倫理性や宗教心に裏付けされた人間性や人生観によるものなのかは分からないが、人間の尊厳に関わる深い部分に繋がっているようだ。

4・結果と考察

A氏の実践で培われた「問題解決能力」「柔軟な解決策の提案能力」は驚くほど鋭く、また何よりも重要な点は、その問題解決の対策実現のために、家族、医師、看護師、ケアワーカーなど周囲で支える人と問題意識を共有し、利用者を支える仕組みを

形成して継続的に介護を進展させ、その結果として、利用者の自立を促進できるよう組織を作り上げている。こうした目的を持って組織をコーディネートできる介護福祉士の能力が、尊厳を支えるケアの基礎になるのではないかと結論づけた。

おわりに

本研究では、A氏のインタビューをもとに介護に関わる項目の中で、介護福祉士に必要な項目について検証し、尊厳を支えるケアの実践は、どのような支援をすれば実現につながるのかを事例を通して検討した。その結果、高い倫理性のもと利用者の人権を尊重し、潜在能力の活用、精神的支援、生活支援などを含めて、状況に応じた幅広い介護を提供していくこと、自立支援に際して、ニーズの違いに対応していくには、一人ひとりを理解しようとするところから始まり、専門的な視点での病気の理解、人生観を語りあい、信頼関係をコツコツと築きあげながら取り組んで行かなくては

ならない。その根底にあるのが、人間の尊厳、生命の尊さ、であり、共に学びあう姿勢（チームワーク）であると思う。一人の力だけではなく、多くの人と協働することで尊厳は支えられ、利用者のニーズの実現はより可能性が大きくなり自立の道が開けてくる。介護に携わる様々な職種の人々が、ともにキャリア・アップし相互間の仕事を理解し協力しあうことが大切であり、生涯を通しての研修体制の確立が必要である。そして、利用者も介護者も同じ生活者の視点から、良くも悪くも影響しあい関係性が構築されている（互いに学びあう関係）ことを忘れずに接していくことが人間の尊厳を守り、尊厳を支えるケアに繋がるのではないだろうか。

今後の課題としては、教育や介護の現場の中で専門的な知識と技術に加えて、生活観・人間観といった『人間の尊厳に関わる領域』をどのように学び自分の糧とし、その力を発揮できるかというところである。また、サービスの利用者も介護者も専門職も同じ生活者の視点から、『自分を大切にすることが相手を大切にすることにつながる』『相互にエネルギーや元気などのやりとりをしている』『感謝・慈しみ・尊敬の念をもって接すること』『死について考えることは生きることを考えることになる』といった相互補完的な関係性をもって、介護の場面が成立していることなど、多くの学びを得ることができた。日常の慌ただしさに、大切なことを見失わないように、介護福祉士としての歩みを怠らず、これから共に歩いていく仲間との協働、そして、これからの社会を担う若者とともに、一緒に考え取り組んでいきたい。

注

- ※1 中央福祉学院「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しについて
- ※2 介護保険(2006/7 作成)「介護福祉士の在り方及びその養成プロセスの見直しに関する検討会報告書」について
(<http://www.wam.go.jp/wamappl/bb05kaig.nsf/vkaigoHokenKanren/>)
- ※3 戈木クレイグヒル滋子(2006)『グラウンデッド・セオリー・アプローチ～理論を生み出すまで』新曜社

参考文献・資料

- 1) 中央福祉学院「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しについて
- 2) 介護保険(2006/7 作成)「介護福祉士の在り方及びその養成プロセスの見直しに関する検討会報告書」について
(<http://www.wam.go.jp/wamappl/bb05kaig.nsf/vkaigoHokenKanren/>)
- 3) 戈木クレイグヒル滋子(2006)『グラウンデッド・セオリー・アプローチ～理論を生み出すまで』新曜社
- 4) 勅使河原隆行・佐藤弥生(2008)『在宅サービスにおける介護福祉士の専門性の研究』東北文化学園大学紀要 6号
- 5) 荒木重嗣(2009)『介護の基本となる人間観 現象学的思考を補助線として』新潟青陵大学短期大学部研究報告 第39号
- 6) 村上廣夫『プラス思考で考える介護観の育て方』介護人材育成 Vol.1 No.3
- 7) 五十嵐教行『介護職の専門性とは』介護人材育成 Vol.3 No.4
- 8) 木下康仁・小倉啓子(2007)『ケア現場における心理臨床の質的研究』
- 9) 矢原隆行(2010)『よくわかる介護福祉研究入門』

- 1 0) 伊藤嘉余子 (2010) 『児童養護施設入所児童が語る施設生活』 社会福祉学 第50巻第4号
- 1 1) 畠末憲子・小嶋章吾 (2005) 高齢者ホームヘルプ実践における生活場面面接の研究 介護福祉学 Vol.12-1
- 1 2) 朝倉新太郎・植田章・総合社会福祉研究所 編著 市民がもつめるホームヘルプ講座「明日をひらくホームヘルプ労働」
- 1 3) 厚生労働省：生活保護と福祉一般：社会福祉士・介護福祉士等
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatuhogo/syakai-kaigo-fukushi6.html>)